

## 地域包括支援センターの事業評価について

## 1 概要・目的等

地域包括支援センターのサービス向上及び機能強化を図ることを目的として、市及び各地域包括支援センターが毎年事業評価を実施し、国に報告することになっている。

## 2 調査実施時期（令和 5 年度）

令和 5 年 6 月 1 6 日～7 月 1 0 日

## 3 評価指標の概要について

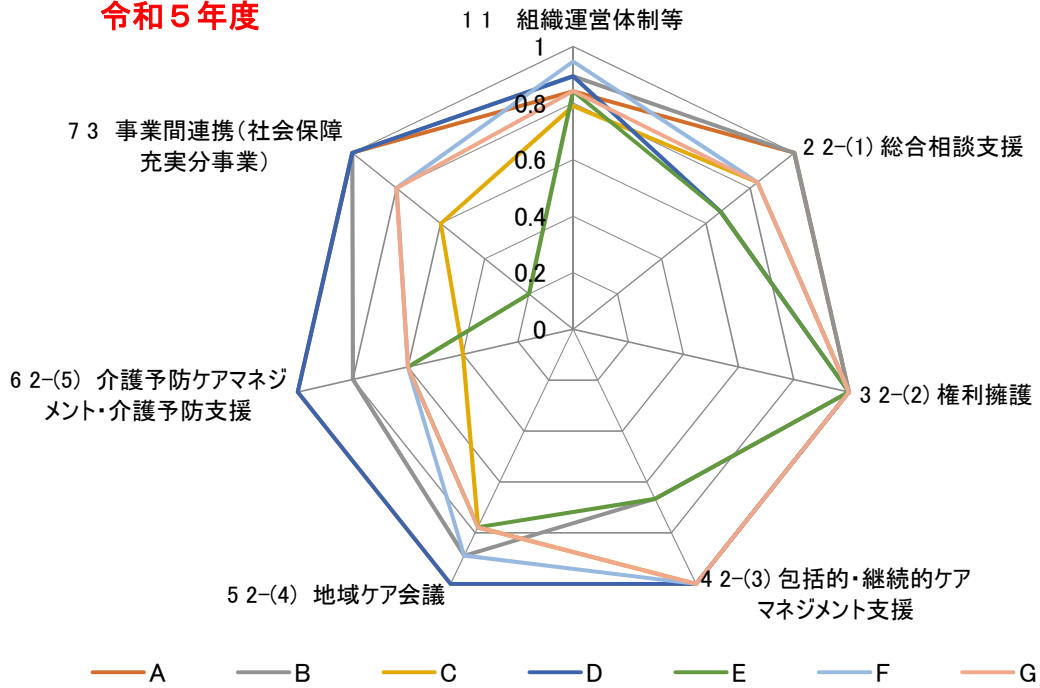
地域包括支援センターの組織運営体制や総合相談支援業務、権利擁護業務等について、分野ごとに評価指標が設定されている。

## 【評価分野について】

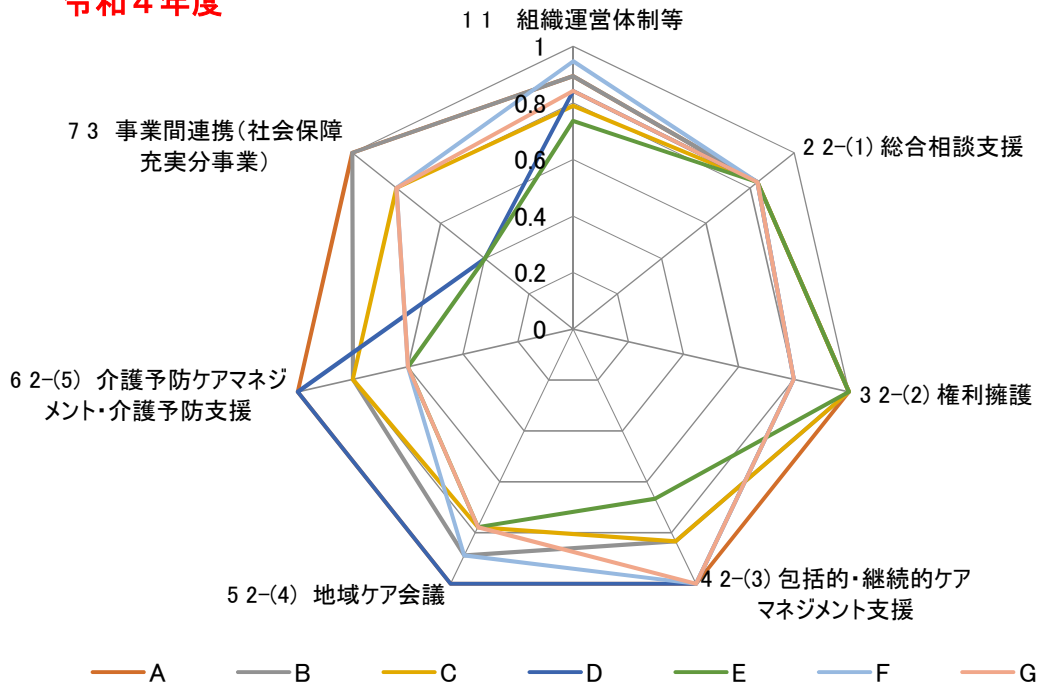
|   | 評価分野              | 概要  |
|---|-------------------|---|
| 1 | 組織運営体制等           | 保健師等3職種の配置状況等、地域包括支援センターの組織運営体制を評価するもの。                                       |
| 2 | 総合相談支援            | 対応困難な相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制など、総合相談支援を適切に実施するための取組を評価するもの。                    |
| 3 | 権利擁護              | 消費者被害の情報に関する地域の民生委員等への情報提供など、高齢者の権利擁護のための業務を適切に実施するための取組を評価するもの。              |
| 4 | 包括的・継続的ケアマネジメント支援 | 医療関係者と介護支援専門員の意見交換の場の設定など、適切なケアマネジメントが行われるための地域における連携・協働の体制づくり等の取組を評価するもの。    |
| 5 | 地域ケア会議            | 多職種連携による自立支援・重度化防止等に資する観点からの個別事例の検討等を行う地域ケア会議の取組状況を評価するもの。                    |
| 6 | 介護予防支援            | ケアプランへの地域の多様な社会資源が位置づけられているかなど、介護予防ケアマネジメントの実施状況を評価するもの。                      |
| 7 | 事業間連携(社会保障充実分事業)  | 医療関係者と合同の事例検討会への参加など、在宅医療・介護連携推進事業、その他認知症初期集中支援事業、生活支援体制整備事業等における連携状況を評価するもの。 |

## 各センターの比較

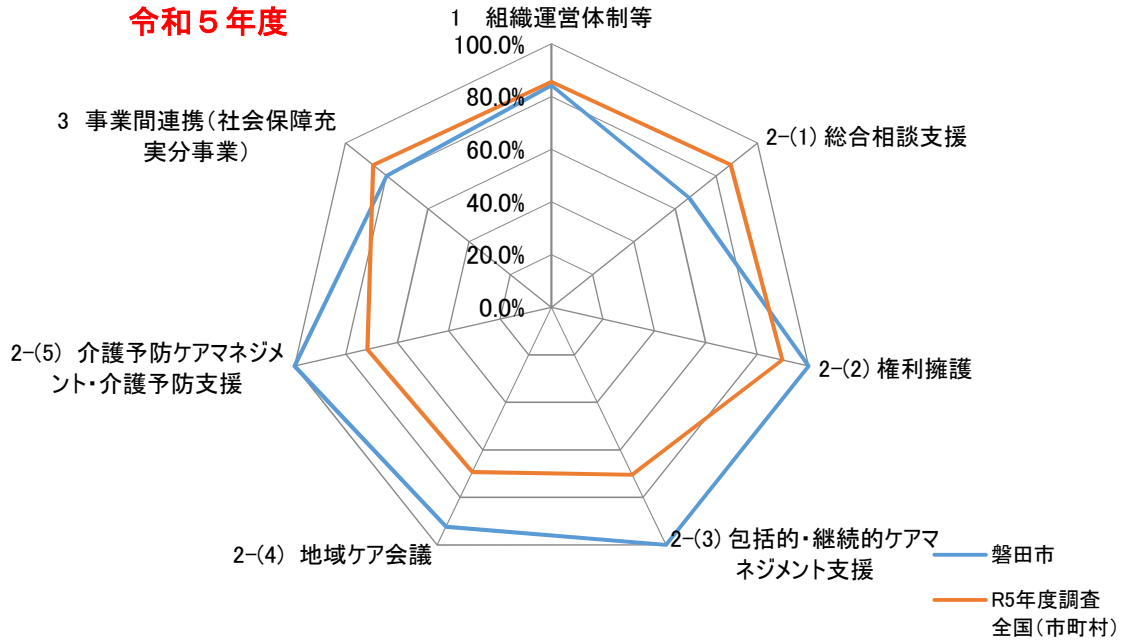
## 令和5年度



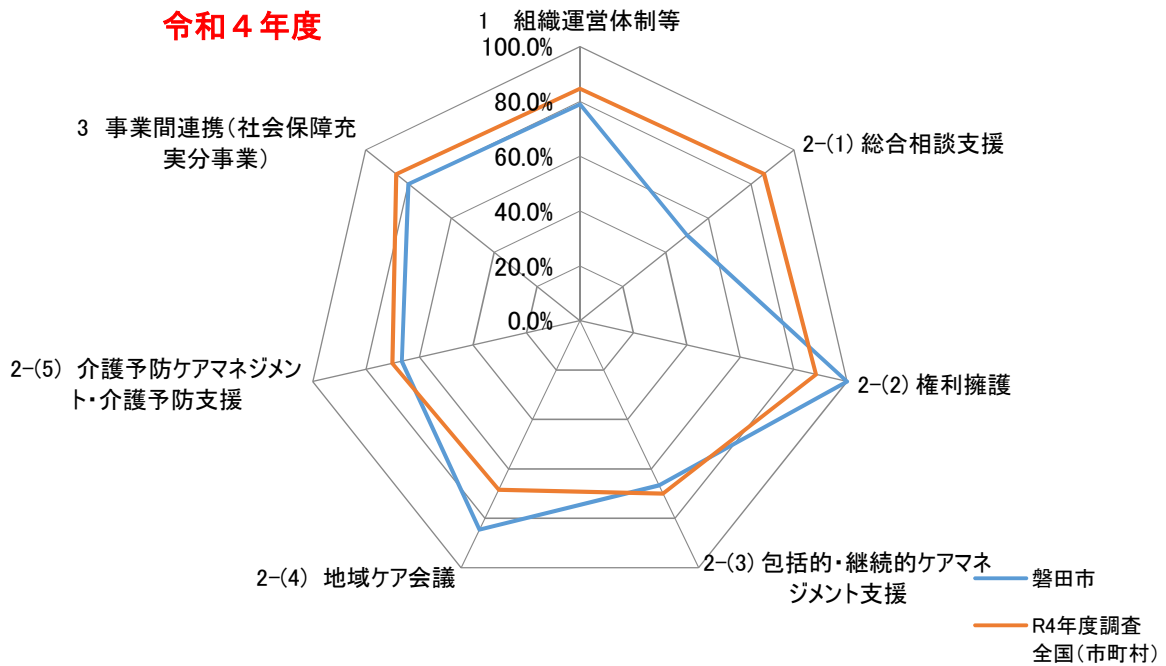
## 令和4年度



## 令和5年度



## 令和4年度



## 事業評価による特徴

- ・事業間連携（社会保障充実分事業）、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の項目は、センター間の差があった。
- ・市、包括ともに総合相談支援は、前年度から改善している傾向がある。

## 今後の対応

- ・市民が公平なサービスを受けられるように、センターの事業評価から、包括での良い取り組みなどをセンター間で共有するとともに、事業評価の課題分析を、市、センター、センターの運営法人の3者がともに共通認識を持ち、取組を推進していく。